



Contents

巻頭言	P1
第41回 社会福祉のフロンティア 報告	P2
社会福祉セミナー 参加記	P2
所員・研究員の受賞について	P3
研究例会報告	P3
2015 年度春学期活動報告	P5
既刊図書紹介	P6

巻頭言

ポスト福祉国家課題としてのケアラー支援

木下 康仁 (立教大学社会学部教授・本研究所所員)

介護の社会化を謳って始まった介護保険制度は15年を経て当初危惧されていた通りの展開になってきている。功罪両面の評価が必要ではあるが、介護保険は介護をひどくつまらないものにしてしまったというのが、2000年に至る躍動の10数年を地域運動に関わった者としての実感である。

ここではケアラーについて述べたい。ケアラー(carer)とは一般には「介護者」となるが、「養育者」の場合もあるし「介護・養育者」とみる方が適切な場合もある。多くの場合その位置づけと役割は家族にあるとされ、関心が寄せられるとしても負担の大きさとその軽減となり、そこでは公的サービスの拡充が期待されるのだが現実的制約のため家族の負担状況はさらに重くなるという逆説展開が一般化しつつある。公的サービスは家族を協働者として引き込む状況を作り出し、サービスが続く限り出口はない。役割が存在を規定し制度が抑圧装置化するという構図、つまり、介護保険が家族介護者を解放ではなく固定化している。理念の転倒であるが、大方の見方はやむを得ないとする。

では、ケアラーという新しい言葉がなぜ今必要なのだろうか。現状の閉塞化に対して、家族に代わる概念が要請されているからである。介護や養育などを家族内役割とし特定の境遇にある人の特別な役割と捉えるのではなく、誰もが一生のうちで何らかの形で経験するものと一般化し、それをライフスタイルの一部と位置づけることができる。そうすると、ケアラーはかけがえのない役割を果たしているのだが、それだけのために生きているのではなく、その人自身の生活と人生が保障されるべき存在であるという考えが導かれる。

ケアラーとは対価として金銭的報酬を受けず、インフォー

マルな立場で身近な他者の日常生活をさまざまな形でサポートしている人々と定義される。ただ、インフォーマルといっても現在では孤立した環境でケア役割を担っている場合は少なく、公的なサービスを受け、専門職とも日常的に相互作用の関係にある場合が一般的である。また、家族関係にある場合だけでなく、近隣住民や友人などの場合も含まれ、ケアの内容は介護、養育、精神的サポートなど多岐にわたり、その程度も重度の身体介護から日常の見守りなどまでいろいろである。対象も多様で要介護高齢者、慢性疾患をもつ人、心身に障害をもつ子どもや成人、依存症などであり、一方ケアラーの側もまた高齢者から子どもまでが含まれる。年齢や人生段階が多様な人々がサポートを受ける立場にもなり、ケアラーにもなる。老々介護の場合もあれば、家庭事情により成長過程の子どもがケアラーの場合も存在する(ヤングケアラー)。

したがって、ケアラーは制度横断的存在であり、包括概念であるため公的支援のためにはその根拠と政策基盤が問い直されざるをえなくなる。そのカギはインフォーマルな働きのrecognition(貢献認識)を公的、社会的にどう合意できるかにある。

こうした問題意識のもと科研費研究を行う機会を得、高齢夫婦間、若年認知症、重度障碍児、子育て、ペットの場合を取り上げ、ケアラーの多様性とその体験を再構成し理論モデル化を試みた。また、施設・在宅と並置してケアラー支援を国家的政策枠組みに発展させているオーストラリアと、英国で開発された当事者エンパワーメントのプログラムを取り挙げた(『ケアラー支援の実践モデル』木下編著、ハーベスト社、2015.9刊)。

公開講演会 第41回 社会福祉のフロンティア (5月26日) 報告 「パラリンピックとは何か」 報告

新嶋 聡 (立教大学社会福祉研究所事務局)

2015年5月26日(火)に、日本財団パラリンピック研究会代表を務める小倉和夫氏を講師として公開講演会が開催された。本講演会は立教大学ウエルネス研究所との共同開催であり、社会福祉学の視点とスポーツ学の視点からパラリンピックの意義を考える格好の機会となった。



パラリンピックの抱える課題

小倉氏から、しょうがい者スポーツの歴史、パラリンピックの種目、2020年の東京パラリンピックに向けての課題を提示していただいた。パラリンピックよりオリンピックに高い関心が持たれている点、線引きの難しいクラシフィケーション(クラス分け)という課題について、元外交官である経験を交えて講演され、参加者は時間を過ぎるのを忘れて聞き入った。

パラリンピックの裾野を広げるために

小倉氏の講演を受け、コメンテーターの松尾哲矢氏(本学コミュニティ福祉学部教授・ウエルネス研究所所員)から、ボランティアとしてパラリンピックに関わる意識を高めることが必要であると、提案いただいた。また、安藤佳代子氏(本学コミュニティ福祉学部助教・ウエルネス研究所所員)より、コミュニティ福祉学部での取り組みについてご紹介いただいた。

パラリンピアンと研究者との交流の場として

当日は北京パラリンピック銀メダリスト、しょうがい者スポーツの研究者に足を運んでいただき、パラリンピアンと研究者の交流を深める機会に恵まれた。今回は紙面の関係で当日の様子のごく一部をお伝えするに留めた。当日の様子は『立教社会福祉研究』第34号(2016年3月発行)に掲載の予定である。

社会福祉セミナー 「輪読—小山進次郎『生活保護法の 解釈と運用』を読む」参加記

酒本 知美 (白梅学園短期大学保育科助教・本研究所研究員)

日本の生活保護を学ぶ上で欠かせない著書である小山進次郎の『生活保護法の解釈と運用』の輪読会に参加させていただいている。今日の生活保護手帳の基本となるものであり、現在の生活保護制度を知るための必読書である。しかし、900ページを超える著書を一人で読むには、少々根気が必要であること、また、内容が高度であり、読んだり、調べたりしても十分に理解できない所もある。輪読という形で、議論を行ない、知識が不足している点については解説していただき、資料を示していただくことで理解をし、さらに考えを深めるきっかけをいただくことにつながっている。

また、今回のセミナーには、生活保護制度の研究や実践に関わる幅広い人たちが参加している。こうした、多様な参加者により展開される議論はそれぞれの研究領域や現場で実際に展開されている支援からのものとなる。それぞれの論点は、新しい知見を得ることにつながっている。



初回は、このセミナーの主催者である社会福祉研究所の菅沼所長から近代救貧制度史をもとに、現在までの日本の制度史の概略について発表していただいた。また、生活保護制度における無差別平等について考える足掛かりを示してくださった。こうした基本的な知識を基に、第二回目は、公的扶助責任や変遷、無差別平等の概念や民生委員(かつての方面委員)が果たしてきた役割について、活発な議論が行なわれた。また、第三回目は、生活保護が社会保障か社会福祉かという点や、無差別平等が保護請求権としての無差別平等であるということの他に、当時の旧軍人やその家族に優先した支援を行なわないという意味での無差別平等もあるのではないかとこの点は大きな論点であった。その他、最低生活の保障、自立助長、保護の補足性といった重要な点について意見を交換した。

1回3時間のセミナーだが、毎回時間が足りないと感じるほどに議論は盛り上がっていて、これからのセミナーの展開がとても楽しみである。

所員・研究員の受賞について

深田耕一郎所員が 第3回福祉社会学会賞奨励賞を受賞



深田耕一郎所員(立教大学社会学部助教)が、著書『福祉と贈与—全身性障害者・新田勲と介護者たち』(生活書院、2013年)により、第3回福祉社会学会賞奨励賞を受賞しました。これは福祉社会学会内に設けられた優れた研究に対して贈られる賞で、「修士課程入学後13年以内」もしくは「博士課程

入学後11年以内」の会員に対して、「単著の著書」あるいは「本学会誌または他の学会誌等に掲載された査読付の論文」を対象としたものです。

深田所員のコメント

『福祉と贈与』は、新田勲という、大学院時代に偶然出会った、しょうがい男性の人生と生活をまとめたものです。人の手を借りなければ生きていけない人が、人と共にどのように生きたのかを記述した本ですが、今回頂いた賞がきっかけになって、一人でも多くの方に福祉や介護について思いをめぐらせてもらえれば、うれしいと思います。これからも福祉という現象が持つ悲喜こもごもの魅力を伝えていきたいと考えています。

研究例会(5月28日)報告

ケアと貨幣 ——障害者自立生活運動における 介護労働の意味

深田 耕一郎 (立教大学社会学部助教・本研究所所員)

「介護はお金でするものではない、心でするものだ」——。私が長いあいだ介護にかかわった、ある障害者はこのように語った。彼は1970年代に介護の公的な制度保障を求め、その実現に奔走した。具体的には介護者にお金を手渡し、介護者の生活を保障する。そのことが結果的に障害者の生活を保

障することになる。つまり、介護の有償化による障害者の介護保障である。ところが、後年その同じ人が「介護は金でするものではない」と言った。介護の有償化を最初に求めた人が、である。これは矛盾ではないか。この矛盾の意味を探ろうとするのが本研究の目的だった。

現代社会において介護は有償労働として社会的に認知されるようになった。しかし、介護が有償の「労働」になったのはそう古い話ではない。特に在宅介護においてはそうだ。介護がフルタイムの有償労働として就業可能な形態となったのは、2000年の介護保険導入以後だろう。これを機に介護労働の意味も質も、激しくまた静かに変容してきたように思う。

冒頭に記した彼が介護の公的保障を求めたのは1970年代の話であり、いうまでもなく介護保険導入以前である。この頃、介護は家族がするものだった。多くは女性の無償奉仕によって担われ、労働とさえ認知されなかった。これをアンペイドワークと呼び、介護の社会化を求めたのは女性運動であったが、障害を持つ人たちの運動も、家族に依存しない介護のあり方としてその公的保障を求めてきたのだ。

そして、その成果として現在の有償化された介護労働がある。しかし、その労働の持つ意味が問題だ。有償労働なのだから、労働者が賃金を求めて働くのは当然のことだ。ただ、介護という対人サービスが完全に貨幣に依拠した賃労働になってしまっただろうか。金を見て人を見ない、そのような労働になってしまわないか。それが彼の問いだろう。

介護や看護、育児といったケアと呼ばれる仕事は、人間の身体に触れ、その人格や感情に直接に寄り添う。人の変化や成長を見守る時間や思想が求められる仕事でもある。であれば、「金で割り切って」できる仕事とはどうしても性格が異なってくる。

ここに「ケアと貨幣」をめぐる微妙な関係がある。つまり、片方でケアの担い手の数を増やすために貨幣原理は活用されなければならない。しかし他方で、貨幣原理に回収されてしまっただけで、ケアが持つ独特の繊細さ(豊かさといってもいい)がかき消されてしまう。そのため貨幣を、労働との交換財と捉えるのではなく、ケアの持続性を支える土台・条件として捉える必要がある。

こうした議論に対し、研究例会では、賃金論、公務労働論、福祉労働論、家事労働論との関わりなど、多くの参照すべきアイデアを投げかけてもらい、きわめて有意義な機会になった。今後も、ケアと貨幣の複雑で一筋縄ではいかない関係を丁寧に考えていきたい。

研究例会(7月21日)報告 環境倫理と福祉

河野 哲也 (立教大学文学部教授・本研究所所員)

2014年度は、1年間、研究休暇をいただき、二つの海外の大学に客員研究員として滞在いたしました。

4月から7月までは、パリ第7大学(パリ・デイドロ大学)の東洋文明研究所で、フェミニズム現象学の東西比較論を研究いたしました。フランスのボーヴォワールやイリガライを受け継ぐ現象学的なフェミニストが、興味深い身体論を展開しております。これをテーマに研究交流をしてきました。パリ・デイドロ大学は立教と提携しており、研究所の人々も皆暖かく迎えてくれました。ヨーロッパにひとつ研究基地ができた感じです。

さて、2014年8月から2015年3月にかけては、アメリカ、テキサス州のノース・テキサス大学(University of North Texas)環境哲学センター(Center for Environmental Philosophy)に、客員研究員として滞在いたしました。この大学はデントンという小さな大学町にあるのですが、この大学の環境哲学センターは環境倫理学という分野では大変に著名です。このセンターは、『環境倫理』という国際的に有名な学術誌を発刊し、ユージーン・ハーグローブ(E. Hargrove)、バード・キャリコット(B. Callicott)という極めて有名な研究者を擁して、10名以上いる哲学・宗教研究学科のファカルティのほとんどが環境関連の研究をしています。この点で、世界でも最大の環境哲学研究センターと言えるでしょう。



ノース・テキサス大学 環境学部

環境倫理学(environmental ethics)とは、環境問題について倫理的・哲学的・政策原理的なレベルで研究し、その解決を目指す応用倫理学の一分野です。環境汚染が深刻化し始めた70年代から急速に世界中に広まりました。環境哲学とは、環境倫理学を基本としながら、自然と人間との関係についてさらに包括的に哲学的に考察しようとする分野で



オモラ民族植物公園にほど近いピートランド。湖に水苔が生え、水が干上がってできた。赤、緑、灰色などさまざまな不思議な色彩のふかふかした水苔が一面に生えている。

す。そこには環境美学や環境文学研究なども含まれます。日本では、環境倫理学の専門家はそれなりにいますが、環境哲学を研究する専門家はとても少なく、今回はこの研究を日本に導入するために同センターを選んだのです。

さて、ノース・テキサス大学の哲学・宗教研究学科の特徴は、環境学部の中に設置されている点にあります。日本を含め多くの国では、哲学科や倫理学科は、文学部や人間科学部の中にあります。しかし、ノース・テキサス大学では、自然科学系の環境学部の中に哲学科があるために、学生は生態学や水質調査学や生物学などの環境関連科目を学びつつ、哲学や倫理学を研究することになります。したがって、環境倫理学という哲学的な研究をしている学生・院生も、豊かな自然科学的な環境学の知識を持ち、その中には、実験や調査をすることができる人たちもいます。もちろん、哲学科のスタッフの多くが、環境調査を行っています。日本の環境倫理学者にはこうした実践的なタイプの研究者はいません。私も、12月から1月にかけてほぼ一ヶ月、大学院の環境調査プログラムに参加し、チリのケーブ・ホーンにある大学ステーションとキャンプで、テント生活を送ってきました。このセンターでの研究と体験を、これからの研究と学生教育に大いに生かそうと思っています。



最後のヤガン族であるクリスティーナ・カルデロン氏(中央左)とチリ大統領ミシェル・バチェレ氏(中央右)

2015年度春学期 活動報告

第41回 社会福祉のフロンティア

◆ 2015年5月26日 開催

「パラリンピックとは何か—その歴史と課題」

講師：小倉和夫(日本財団パラリンピック研究会代表)

コメンテーター：松尾哲也(立教大学コミュニティ福祉学部教授・ウエルネス研究所所員)

備考：立教大学ウエルネス研究所との共催

2020年東京パラリンピックに向けた準備状況としょうがい者スポーツの課題について、大学・学生・市民・企業がどのように関わればよいのかが問われた。立教大学ウエルネス研究所と共催し、社会福祉学・スポーツ学の観点から議論をした。

社会福祉セミナー 「輪読—小山進次郎『生活保護法の 解釈と運用』を読む」

第1回

◆ 2015年6月6日 開催

講師：菅沼隆(本研究所所長・立教大学経済学部教授)

生活保護法についての古典である小山進次郎氏の著書『生活保護法の解釈と運用』を、研究者・社会福祉専門職・民間支援団体者・研究者と共に読む会。第1回目は、生活保護制度を理解する上での前提条件である生活保護制度の変遷について議論した。

第2回

◆ 2015年7月3日 開催

講師：菅沼隆(本研究所所長・立教大学経済学部教授)

第2回目は、公的扶助制度の制定と発展における「無差別平等」、方面委員制度(民生委員制度)について議論した。

第3回

◆ 2015年8月1日 開催

講師：菅沼隆(本研究所所長・立教大学経済学部教授)

第3回目は、旧生活保護法と新生活保護法の差異を中心に、議論が展開された。

研究例会

第1回

◆ 2015年5月28日 開催

「ケアと貨幣—障害者自立生活運動における介護労働の意味」

発表者：深田耕一郎(立教大学社会学部助教・本研究所所員)

日本の障害者自立生活運動は、家族やボランティアによる介護ではなく、介護者に給与を支払い介護を労働として位置づける「介護の有償化」を追求してきた。本報告では、自立生活運動を支えた人々が介護をどのような労働として考え、貨幣をどのように位置づけたかを、ケアという労働の特性に着目しながら考察し議論した。

第2回

◆ 2015年7月21日 開催

「環境倫理と福祉」

発表者：河野哲也(立教大学文学部教授・本研究所所員)

環境を良好に保つことは、人間の福利にとってもっとも根本的に必要とされることである。昨年度、在外研究に行ったノース・テキサス大学での環境哲学の取り組みを紹介しながら、環境と人間の福祉との関係について議論した。

春季人権週間プログラム講演会

◆ 2015年7月3日 開催

「東京・山谷でホスピスを始めて—NPO法人きぼうのいえ理事長・施設長が語る—」

講師：山本雅基(NPO法人きぼうのいえ理事長・施設長)

備考：人権・ハラスメント対策センター主催、社会福祉研究所共催

きぼうのいえ理事長の山本氏から、ホスピスでの日常の営み、そしてホスピスで最期の日々を過ごした方々のことについてお話いただいた。質疑応答では、「人生の終末期をどのように迎えるのか」について、実体験に基づく議論が展開された。



既刊図書紹介



福祉と贈与—一全身性障害者・新田勲と介護者たち

深田耕一郎著、生活書院、2013年

本書は、深田耕一郎所員が立教大学大学院社会学研究科に提出した博士論文「福祉と贈与—ある全身性障害者の自立生活にかんする社会学的研究」を加筆修正した作品である。著者自ら介護者として生活を共にし、介助者の方々のインタビューを交え描いた力作である。

キーワード：福祉社会学／障害者の自立支援／新田勲／相互贈与など



現象学的身体論と特別支援教育—インクルーシブ社会の哲学的探究

河野哲也著、北大路書房、2015年

本書は、河野哲也所員が身体を見つめ直す作業を通して考えたことを、障害のある方やリハビリテーション、福祉に活用することを目的として著したものである。特に、教育学や心理学を専攻する学生、教壇に立っている教師に手に取っていただきたい一冊である。

キーワード：特別支援教育／ケイバビリティ／教育のユニバーサル化／インクルージョンなど



グラウンデッド・セオリー論

木下康仁著、弘文堂、2014年

本書は、木下康仁所員がGTA(グラウンデッド・セオリー・アプローチ)の誕生、変遷を描いた作品である。医療社会学の領域で提唱されたGTAは看護学領域・保健・ソーシャルワークなど学際的な広がりを見せ、多くの研究者に手に取ってもらいたい一冊である。

キーワード：GTA(グラウンデッド・セオリー・アプローチ)／M-GTA／知の実践／質的調査など



知っておきたい障がいのある人のSOS

河東田博著、ゆまに書房、2015年

本書は、河東田博所員が障がいのある方のSOSを知るために著した作品である。全部で6巻からなり、聞こえ方・見え方・学び方だけでなく、東日本大震災の被災地から、SOSを理解するために知ること、体験することの必要性を指摘する。

キーワード：社会参加／聞こえ方／見え方／被災地など

編集後記

多くの所員が著書を刊行したため、新刊紹介に紙面を割きました。今後も、ホームページ、「立教社会福祉ニュース」を通じて、研究成果や研究活動の情報を発信していきたいと存じます。

なお、一時的に事務局がニュースレター委員の代理を務めさせていただきます(新嶋)。



立教社会福祉ニュース 第42号 2015年9月30日発行

〒171-8501

東京都豊島区西池袋 3-34-1 立教大学 社会福祉研究所

TEL 03-3985-2663 FAX 03-3985-0279

E-mail r-fukushi@rikkyo.ac.jp URL <http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/ISW/>

発行責任者：菅沼 隆(社会福祉研究所所長) 編集：新嶋 制作・印刷：(有)サムクイック